

おくたま



わさびー

2021.4月号 No.808 (令和3年4月5日発行)

●奥多摩町ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>



町の世帯と人口

3月1日現在 (前月比)	
世帯数	2,627 (9減)
人口	4,962 (11減)
男	2,495 (6減)
女	2,467 (5減)

人口動態 (2月中)

転入	11	転出	5
出生	0	死亡	17
その他	0	その他	0

発行 奥多摩町 〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川 215-6 代表電話 ☎0428-83-2111

「わさびー」活躍中!

奥多摩町イメージキャラクター

奥多摩町制施行60周年を記念して、平成27年4月1日に誕生した「わさびー」は、奥多摩町の特産であるワサビ、清流、豊かな緑をイメージして、頭に町の花ミツバツツジをつけ、全身で町をPRする元気いっぱい親しみやすいキャラクターです。

わさびーのキャラ弁がレシピ本で紹介されました!

お弁当から日本を元気に!! 日本全国47都道府県を代表するキャラクターのお弁当レシピ



わさびーは、これまで様々なところで活躍してきましたが、今回、無料通信アプリLINE (ライン) のスタンプ第2弾が登場、また、全国のキャラクター弁当レシピ本でも紹介されました。

ピ本『fakinichigoの日本全国!ご当地キャラ弁47』が3月5日に発売され、東京都代表として「わさびー」が選ばれました。

レシピ本は、各地の風土や文化などを紹介し、わかりやすい作り方と原寸サイズの型紙がついていて、はじめての方でも安心してキャラ弁が作れます。

詳しくは、主婦と生活社ホームページで紹介されていますので、ご覧ください。(主婦と生活社で検索)

わさびー LINE スタンプ発売!

(4月1日から販売中)

わさびーラインスタンプの第2弾(40種類)が登場しました。様々なシーンで使える

『可愛い「わさびー」がいっぱいです。LINEのスタンプショップでご購入ください。

がんばります!



おつかれさまです



よろしく



おねがいします



スタンプは「LINE STORE スタンプショップ」から購入できます。(QRコードを参照ください)

令和3年度会計年度任用職員を募集します

町では、令和3年度の会計年度任用職員をつぎのとおり募集します。詳細は町ホームページ、町役場、古里出張所に置いてある募集要項をご確認いただくか、お問い合わせください。

(1) 募集内容

職種	職名	主な業務内容	給料・報酬	募集人員
【フルタイム会計年度任用職員】(週5日・1日あたり7時間45分勤務)				
技術員	森林保安員	町有林の管理・林内作業、遊歩道等の倒木処理・草刈、町有地での軽作業など	178,092円～/月額	若干名
【パートタイム会計年度任用職員】(フルタイムに満たない勤務日数・勤務時間)				
事務補助員(一般)	事務(選挙)	選挙執行時の事務補助、備品の整理作業など ワード・エクセルでの文書作成	1,102円～/時給	若干名
事務補助員(一般)	事務(森林再生)	森林再生事務局職員。森林再生事務に関する手続など。山林所有者との交渉		
事務補助員(福祉医療)	学童指導員	学校での授業を終えた子どもを預かる保育業務、保護者対応、育成料等の徴収管理など		
福祉保健医療職	健康相談事業・管理栄養士	地域住民を対象とした健康教育・相談業務の実施など	1,400円～/時給	
福祉保健医療職	食育事業・管理栄養士	離乳食講習会、食育講習会等食育推進事業の実施・補助		
病院医療職(看護師)	看護助手(病棟)	食事介助、排せつ介助、整容介助、リネン管理、医療器具洗浄	1,134円～/時給	

(2) 勤務条件

- ①任用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日までの1年以内(任用日は応相談)
*勤務成績良好時は再度任用の場合あり
- ②勤務時間 日数・勤務時間(1日7時間45分以内)は業務内容で相違
*時間外勤務の場合あり *年次休暇制度等あり
- ③勤務場所 町内各施設など
- ④通勤費用 町規定により支給
- ⑤社会保険 加入要件を満たした場合に加入

カ
ツ
ト

(3) 採用選考の申し込み

- ①受験資格 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方を除く
- ②選考方法 書類選考・面接選考
- ③応募方法 町ホームページか町役場、古里出張所に置いてある採用申込書を本人または代理人が直接総務課(役場2階)に持参、または郵送(簡易書留)

(4) その他

- ①申込受付後は、申込書、写真、採用試験途中に提出された申込書類など、一切の書類は返却しません。
 - ②提出書類に不正があった場合は、直ちに受験資格を取り消します。また、採用後において発覚した場合は、免職となることがあります。
 - ③申込書類に記載された情報は、この採用試験のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- ※問い合わせは、総務課 ☎83-2345 (〒198-0212 奥多摩町氷川215-6)

奥多摩町消防団 消防総監賞 受賞

3月22日、役場庁議室において、奥多摩町消防団が消防総監賞（消防活動功労表彰）を受賞しました。

この表彰は、令和3年2月11日に町内で発生した建物火災での消火活動の活躍が認められ、表彰されたものです。当日は、東京消防庁消防総監の使途として、森住防災部長が来庁され、師岡消防団長に表彰が伝達されました。



▶左から師岡町長、飯田奥多摩消防署長、森住防災部長、師岡団長、井上副町長

教育委員に小峰 一郎氏 就任



教育委員の小峰洋治氏が

3月31日で辞職され、その後任に小峰一郎氏(大氷川)

が3月の定例町議会において議会の同意を得て、4月1日付で教育委員に任命されました。

なお、任期は前任の小峰洋治氏の残任期間である令和4年10月6日までとなります。

榎戸雄一 副団長 消防庁長官表彰 受章

奥多摩町消防団副団長の榎戸雄一氏が、3月10日付で消防庁長官による永年勤続功労章を受章されました。

氏は、平成3年4月入団以来二十有余年の消防団活動において、平成25年4月からは第1分団長、29年4月からは副団長（現在2期目）の要職を歴任され、永年にわたる消防団活動の貢献が認められたものです。



おめでとうございます。

▶師岡町長に受章報告 (3月18日)

青梅信用金庫さん 20万円をご寄付

青梅信用金庫さんが、3月10日に、小・中学生を対象とした文化、体育、スポーツ振興に役立ててほしいと20万円をご寄付くださいました。青梅信用金庫さんからの寄付は、平成4年から今回で30回目となります。

ご寄付の趣旨を生かし、有効な活用を図る予定です。



▲左から師岡町長・梶野奥多摩支店長

青梅法人会さん 検温付き消毒器 をご寄付

一般社団法人青梅法人会さんが、3月16日に、町の小学校で役立ててほしいと検温付き消毒器（非接触型）を各1台ご寄付くださいました。

ご寄付の趣旨を生かし、有効に活用させていただきます。ありがとうございます。



▶左から師岡町長・原島事務局長

表彰・ご寄付
教育委員就任

若者定住推進課からお知らせ

(1) 町営若者住宅

この住宅は、「将来ご自分の住宅を取得し、町に永住していただくための第一歩」になればと一般的な住宅よりも低額な家賃設定とした賃貸住宅です。

【申込資格】

- ① 奥多摩町内に住所または一定の勤務場所がある方、もしくは住宅使用により奥多摩町に住所を確実に登録できる方。
- ② 世帯主の年齢が40歳以下の夫婦または50歳以下の方で子ども（中学生以下）がいる世帯。35歳以下の方。
- ③ 入居期間は原則として、世帯主の年齢が30歳以下の場合は12年以内、40歳以下の場合は10年以内、50歳以下の場合は7年以内となります。
- ④ 住民登録された所在地の自治会に加入し、自治会活動はじめ地域活動に積極的に参加できる方。

【申込受付期間】4月5日（月）から5月12日（水）午後5時まで

【建 物】

- ① 町営若者住宅（棚沢（坂下））棚沢741番地2（JR青梅線鳩ノ巣駅徒歩約6分）
 - ・建物：木造2階建（床面積54㎡）、メゾネットタイプ2LDK
 - ・募集戸数：2戸（集合住宅タイプ1棟3戸）
 - ・使用料：27,000円/月・共益費：500円/月
 - ・駐車場：1台：3,000円/月・2台：6,000円/月（1世帯2台まで使用可）
- ② 町営若者住宅（栃久保（除ヶ野））氷川459番地（JR青梅線奥多摩駅徒歩約10分）
 - ・建物：木造2階建（床面積76.5㎡）、戸建タイプ3LDK
 - ・募集戸数：2戸（戸建タイプ1棟）
 - ・使用料：33,000円/月
 - ・駐車場：3,000円/月（原則1世帯1台・空き状況により最大2台使用可）

*町では今年度、町営若者住宅（氷川（大氷川））の新築（2戸）を予定しています。入居時期は令和4年3月頃を予定していますので、入居募集については改めて広報おくとま、町ホームページなどでお知らせします。

(2) 子育て応援住宅

22年間以上の定住で譲与する新築住宅です。

【申込資格】

- ① 世帯主の年齢が43歳以下の方で子ども（中学生以下）がいる世帯。
- ② 住民登録された所在地の自治会に加入し、自治会活動はじめ地域活動に積極的に参加できる方。

*町では今年度、子育て応援住宅（丹三郎および小丹波地内を予定）の新築（各1棟）を予定しています。入居時期は令和4年3月頃を予定していますので、入居募集については改めて広報おくとま、町ホームページなどでお知らせします。

(3) 奥多摩町定住促進サポート事業支援金について

奥多摩町への移住・定住の促進および中小企業などにおける人手不足の解消に貢献するため、都内（条件不利地域以外）から奥多摩町に移住し、就業または起業した方に対し、奥多摩町定住促進サポート事業支援金（最大100万円）を交付します。

この事業の求人希望する事業者は、若者定住推進課へお問い合わせください。

《次ページへ続く》

(4) 分譲地・町有地の販売について

【申込資格】

①年齢45歳以下の夫婦または子ども（高校生以下（満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者））がいる世帯。／②自らが居住する住宅を建築するために宅地を必要とすること。／③分譲地・町有地の所在場所に住民登録上の住所を設定でき、かつ、その設定をすること。／④分譲地・町有地を取得後3年以内に居住用の建物を建築すること。／⑤同居親族（婚約者を含む）があること。／⑥売買代金を所有権移転登記までに全額支払う能力を有すること。／⑦住民登録された所在地の自治会に加入し、自治会活動はじめ地域活動に積極的に参加できる方。

【物件情報】

所在地	地積	土地価格	備考
川井字沼沢 290 番 25	168.21 m ²	2,466,000 円	川井分譲地 A 区画
川井字沼沢 290 番 27	162.29 m ²	2,379,000 円	川井分譲地 B 区画
川井字沼沢 290 番 13	167.22 m ²	2,452,000 円	川井分譲地 C 区画
小丹波字竹の平 369 番 4	366.20 m ²	6,036,000 円	既存家屋あり（無償）
小丹波字宮ノ下 457 番 4	170.72 m ²	3,153,000 円	既存家屋あり（無償）
氷川字栃久保 1774 番 6 他	360.60 m ²	3,988,000 円	
氷川字栃久保 1825 番 1 他	106.32 m ²	1,489,000 円	

【申込受付期間】 随時募集（先着順）

(5) 子育て支援・定住応援総合窓口について

奥多摩町では、豊かな自然環境の中で安心して生活できるように、さまざまな支援・応援をしています。移住・定住のご相談や所有している物件についてお気軽にご相談ください。

*相談は役場1階若者定住推進課まで。

※問い合わせは、若者定住推進課 ☎ 83-2310

東京都議会議員選挙（西多摩選挙区）

○投票日：7月4日（日）午前7時～午後6時

○開票日：7月4日（日）午後8時～

奥多摩町福祉会館

○選挙会の日時および会場

〔日時〕 7月5日（月）午後1時30分～

〔会場〕 羽村市役所東庁舎2階 203・204会議室

○立候補予定者説明会の日時および会場

〔日時〕 5月11日（火）午後2時～

〔会場〕 羽村市役所分庁舎2階 活動室

○立候補届出受付の日時および会場

〔日時〕 6月25日（金）午前8時30分

〔会場〕 羽村市役所東庁舎2階 203・204会議室

*その他、選挙の詳細については6月号に掲載します。

※問い合わせは、選挙管理委員会事務局

☎ 83-2345

東京2020
オリンピック聖火リレー 開催予定

東京都では、都内全自治体（62区市町村）で実施されますが、奥多摩町では、7月11日（日）に開催されます。

ルートは、正午頃に愛宕大橋交差点をスタートし、奥多摩駅前でのセレモニーのあと、奥多摩中学校先で

※問い合わせは、企画財政課 ☎ 83-2360

聖火リレー開催中は、交通規制が行われますので、ご理解とご協力をお願いします。

ゴールとなります。（約45分間）

聖火リレー開催中は、交通規制が行われますので、ご理解とご協力をお願いします。

ゴールとなります。（約45分間）

聖火リレー開催中は、交通規制が行われますので、ご理解とご協力をお願いします。

ゴールとなります。（約45分間）

聖火リレー開催中は、交通規制が行われますので、ご理解とご協力をお願いします。

ゴールとなります。（約45分間）

聖火リレー開催中は、交通規制が行われますので、ご理解とご協力をお願いします。

ゴールとなります。（約45分間）

環境整備課からお知らせ

【野焼き（野外焼却）は原則禁止です！】

ごみ（廃棄物）の野外焼却行為は法律で「原則禁止」になっていきます。状況によっては罰則の対象になる場合があります。

野焼きについての注意点はつぎのとおりです。

- ドラム缶焼却、ブロック積み焼却、穴を掘っての焼却は、野焼きと同じです。
- 小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています。

野焼きによって「煙や悪臭で困っている」、「干していた洗濯物に煙の臭いがついてしまった」などの苦情が町に寄せられています。

また、**風が強く乾燥した日の屋外焼却は火災につながるおそれがあります。**

つぎに挙げた焼却行為は禁止の例外となっていますが、例外となる焼却行為で

して、身元が分かるようにしましょう。

○繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術をしましょう。

○健康でいられるように、健康診断や感染症予防ワクチン接種をしましょう。

○飼育できない事情ができた場合は、引き取ってくれる人を探しましょう。

これらのことを守り、愛情をもって飼育しましょう。愛玩動物（ペット）を遺棄したり、虐待したりすることは犯罪です。

○**感染症を予防しましょう**
新型コロナウイルスは人から犬や猫にも感染することが確認されているため、飼い主からペットに感染をさせないように、飼い主の日頃からの感染症予防対策が大切です。また、新型コロナウイルスがペットから人へ感染したことは確認されていませんが、他の動物由来の感染症予防も兼ねて、動物と接触した後は、

手洗いや手指消毒を心掛けてみましょう。

○**犬を散歩するときのマナーを守りましょう**

犬の健康のために、日常的な散歩は大切なことです。

○リードで抑制して、他人の迷惑となる場所で排泄させないようにしましょう。

○飼い犬の糞は必ず持ち帰り、尿は水で流しましょう。

これらのことを守り、飼い主や近隣の人にとっても、気持ちのいいものになります。

○**猫を室内で飼育しましょう**

猫にとって家の外は、病気や交通事故などの危険が沢山あります。また、糞尿などで近隣とのトラブルの要因にもなります。室内で飼育することによって、そうした危険から猫を守り、近隣とのトラブルを避けることができます。

【飼い主のいない猫について】

○**餌を与える前に考えましょう**

飼い主のいない猫がお腹を空かせているのを見かけて、餌を与えたくなることはありませんか？
動物の命は大切にしなければなりません。適切に餌を与えてあげることなどができなければ、周囲の人とのトラブルになったり、衛生環境の悪化を招いたり、望まれない繁殖を繰り返し、結果的に可哀な猫を増やしてしまうことになります。

○餌を与える場所は、周囲の人や場所の管理者から理解を得るようにしましょう。

○餌を与える時間を決めておき、食べきれぬ量を与えましょう。

○餌を置きっぱなしにしたり、ばらまいて置かないよう

《次ページへ続く》

【飼っている犬や猫について】

犬や猫について

ごみは燃やさずに、分別ルールに従って、町の収集に出すようみなさんのご協力をお願いします。

○適切な飼育をしましょう

飼い犬や猫は適切な飼育によって、10年以上を共に過ごすことができます。

○首輪に名札を付けるなど

うにしましょう。

○餌の周囲に猫のトイレを置き、近隣や場所の管理者からの理解を得るようにしましょう。

○餌を与える場所は、清拭しきれいにしましょう。

○不妊去勢手術をしましょう。

これらのことを守り、人も猫も住みやすい地域になるようにしましょう。

◎飼い主のいない猫の

不妊去勢手術について

猫は1年間で2〜3回出産し、1回の出産で約5匹の子猫を生み、生後約半年から子猫を生むことが出来るため、1年後には50匹以上が増えていく可能性があります。

町では公益財団法人どうぶつ基金が費用負担している「さくらねこ無料不妊手術事業」を活用し、町内外のボランティア団体と協力して飼い主のいない猫に不妊去勢手術を行うことで、人と動物の共生できる環境

を目指しています。

飼い主のいない猫への不妊去勢手術の相談については、環境整備課までご連絡ください。町内のボランティア団体「奥多摩ねこねつと」を紹介します。

なお、(公財) どうぶつ基金「さくらねこ無料不妊手術事業」はつぎの方法により、一般枠として個人で申し込むことができます。

①(公財) どうぶつ基金ホームページ(https://www.doubutukikin.or.jp/activity/campaign/campaign-test)を参照し、TNRどうぶつ基金マイページに登録する。

*登録完了後、マイページを利用するためのパスワードが発行されます。

②TNRどうぶつ基金マイページにメールアドレスとパスワードを入力する。チケット申請画面に進み、必要事項を入力する。

※問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2317

ごみを減らす 10アクション

【ごみ減量化への取組】

3月号から「ごみを減らす10アクション」として、毎月、1つの取組方法の紹介を始めました。今月号は2回目となります。

◎アクション2 環境にやさしい製品

製品を選ぼう!

環境にやさしい製品とは、その製品の原料がリサイクル(再生)されているもの、省エネ製品(LED照明など)、詰め替え可能な製品などです。

エコマークなどの表示を参考に、普段の買い物から出来るだけ「環境にやさしい製品」を選ぶよう心がけましょう!

※問い合わせは、環境整備課(クリーンセンター) ☎ 83-2110

簡易電気柵等購入費用 助成事業の制度変更のお知らせ

◎昨年度までの現物給付を廃止し、今年度より現金給付になります

町に住居登録があり、町内の農地で耕作をし、設置後も継続して耕作をする方を対象に、簡易電気柵などの購入費用の2分の1(上限3万円)を補助金として交付します。

ただし、購入費用が5千円に満たない場合は、補助対象外となります。申請方法など詳しくはお問い合わせ

※問い合わせは、観光産業課 ☎ 83-2295



有害鳥獣捕獲実施中

奥多摩町全域を対象に有害鳥獣捕獲を実施しています。期間は4月上旬から翌年3月31日までです。

農林産物の被害や、人家近くでサルなどを見かけた場合は、観光産業課までご連絡ください。

なお、果樹の取り残しや野菜のくずが畑に放置してあると、動物が人里に出没する原因になりますので、獣を寄せ付けないように気を付けましょう。

※問い合わせは、観光産業課 ☎ 83-2295

森林を取得した方は 届出が必要です

森林所有者となった方は、奥多摩町への届出が義務づけられています。

〔届出対象者〕個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

〔届出期間〕森林所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村に届出をしてください。
〔届出必要書類〕届出書には、届出者と前所有者の住所・氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途などを記載します。

添付書類として、登記事項証明書（写しも可）または土地売買契約書など権利

を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

※問い合わせは、観光産業課
☎ 83-2295

農業等振興事業 補助の申請受付

〔対象事業〕農林水産業や観光業などの設備の近代化や振興に資する研究、調査および指導に関するもの。

〔対象者〕町内に居住する農林水産業および観光業の経営者など、もしくは新たに経営すると認められる者または団体。

〔補助金〕対象となる総事業費に補助率を乗じた額。
*補助率は書類審査により協議会で決定します。

〔受付期限〕5月31日（月）必着
〔申請方法〕観光産業課に提出（申請用紙があります）

※申し込み、問い合わせは、観光産業課
☎ 83-2295

令和3年度 固定資産価格の縦覧 固定資産課税台帳の縦覧 について

◎「固定資産価格の縦覧」
今年度の土地・家屋の価格が自由にご覧になれます。

この縦覧制度により、期間中に限り納税者の方が所有する土地・家屋の価格と町内の他の土地・家屋の価格を比較することができます。

〔縦覧期間〕5月31日（月）まで（ただし、閉庁日を除く）
〔縦覧時間〕午前8時30分～午後5時15分

〔縦覧場所〕住民課窓口
〔縦覧できる方〕町内に所在する土地・家屋に係る固定資産税の納税者

◎「固定資産課税台帳の縦覧」
固定資産課税台帳は、年間を通じて閉庁日を除く毎日、閲覧できます。

〔閲覧場所〕住民課窓口
〔閲覧できる方と閲覧範囲〕本人が所有している固定資産
○借地・借家人の方
借地・借家対象の固定資産
〔縦覧や閲覧の申請に際して必要なもの〕
・本人の場合：運転免許証など本人確認のできるもの
・代理人の場合：委任状および代理人の本人確認のできるもの
*同居の家族の方でも、納税者本人以外は代理人の場合と同様となります。
・借地・借家人の場合：賃貸借契約書またはその写し、本人確認のできるもの
※問い合わせは、住民課
☎ 83-2190

奥多摩スポーツ賞 表彰について

奥多摩町のスポーツ振興と更なる推進を図るため、スポーツ大会において優秀な成績を収めた個人、団体の功績を称え表彰します。

〔対象者〕奥多摩町在住、在勤、在学のもの
◎優秀賞
・東京都大会で優勝した個人および団体
・関東大会で第3位までに入賞した個人および団体
・全国大会などに出場した個人および団体

◎奨励賞
・東京都大会で第3位までに入賞した個人および団体
・関東大会で第6位までに入賞した個人および団体
*優秀賞および奨励賞には、表彰状、記念品、報奨金を贈らせていただきます。

※問い合わせは、教育課
☎ 83-2246

カット

一定の障害のある方は 後期高齢者医療制度に加入できます

後期高齢者医療制度とは、75歳以上の方が必ず加入する医療制度ですが、国民健康保険などの医療制度に加入をされている65歳から74歳までの方は、障害の状態によって、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。

○対象となる条件

- ・65歳以上の方で一定の障害の認定を受けている方
- ◎身体障害者手帳1級から3級をお持ちの方。または、4級の一部の方でつぎに該当する方。
 - ・下肢障害4級1号（両下肢の全ての指を欠くもの）
 - ・下肢障害4級3号（1下肢を大腿2分の1以上で欠くもの）
 - ・下肢障害4級4号（1下肢の著しい障害）
 - ・音声、言語機能障害
- ◎精神障害者手帳1級・2級をお持ちの方。

◎愛の手帳1度・2度をお持ちの方。

○自己負担割合と保険料

後期高齢者医療制度の被保険者の方が医療機関にかかる際の自己負担割合は、所得に応じて1割または3割となります。

保険料については、今まで加入されていた医療制度（健康保険）と保険料の計算方式が異なるため、保険料額が変わります。

- 申請に必要なもの
- ①障害者手帳（身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳）または年金証書（障害年金1・2級）
- ②身分証明書（障害者手帳のない方）
- ③個人番号のわかるもの（個人番号カード、個人番号通知カードなど）
- ④現在お持ちの健康保険証

※問い合わせは、住民課

☎ 83-2182

年金のお知らせ

◇国民年金の加入方法

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。基本的には日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。加入者は、職業などによってつぎの3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

〔第1号被保険者〕

20歳以上60歳未満の農業者、自営業、学生、フリーター、無職の方など。加入手続きは、ご自身で住所地の市区役所、町村役場の窓口で行います。

〔第2号被保険者〕

会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方。加入手続きは、勤務先が行います。

〔第3号被保険者〕

第2号被保険者およびその方に扶養されていた第3号被保険者は第1号被保険者への変更手続きが必要となりますので、お早めにお手続きをお願いします。

の方。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を經由して行います。

*会社を退職したときは、第2号被保険者およびその方に扶養されていた第3号被保険者は第1号被保険者への変更手続きが必要となりますので、お早めにお手続きをお願いします。

◇国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和3年度の国民年金保険料は、月額1万6610円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合がありますので、保険料は必ず納付期限までに納めましょう。

※問い合わせは、青梅年金事務所 ☎ 30-3410 住民課 ☎ 83-2182

☎ 83-2182

カット

みんなの情報局

◎サッカー教室参加者募集

ジュニア育成推進事業の一環として、小学生・中学生・高校生を対象にサッカー教室を開催します。
〔日時〕4月14日（水）からの毎週水曜日（午後4時から）
〔会場〕氷川小学校（校庭・体育館）
〔内容〕基本練習から簡単な試合まで
〔参加費〕500円

*運動のできる服装で参加ください。（大人の参加可）
※申し込み、問い合わせは、氷川FC代表 宇佐美敏郎

☎ 83-2403

住民課お知らせ

国民健康保険 加入・脱退などの手続き

74歳以下の方で、会社を辞めて職場の健康保険を脱退した方、家族の健康保険の扶養から外れた方、生活保護が廃止された方は、国民健康保険に加入する手続きが必要になります。

国民健康保険の加入日は、届け出をした日ではなく、被保険者の資格を得た日までさかのぼって加入します。保険税も加入日の属する月から課せられます。

また、以下に該当する方は、国民健康保険をやめる手続きが必要です。

- ・職場の健康保険（健康保険組合、共済組合、協会けんぽなど）に加入した方
- ・家族の健康保険の扶養に入った方
- ・転出する方
- ・生活保護を受けている方

国民健康保険をやめる手続きをしなかった場合、保険税が継続して課せられてしまいます。

届け出については、異動日の14日以内に、手続きに必要な書類を持参のうえ、役場住民課または子ども家庭支援センター（古里出張所）までお越しください。

	届け出の必要なとき	手続きに必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入したとき	他の市町村からの転出証明書・身分証明書・個人番号のわかるもの・印鑑
	職場の健康保険を脱退したとき	職場の健康保険をやめた日がわかる証明書・身分証明書・個人番号のわかるもの
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者からはずれた日がわかる証明書・身分証明書・個人番号のわかるもの
	子どもが生まれたとき	身分証明書（届け出をされる方）・母子手帳・印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書・身分証明書・個人番号のわかるもの
国保を脱退するとき	他の市町村に転出するとき	国民健康保険被保険者証・身分証明書・個人番号のわかるもの・印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国民健康保険被保険者証と職場の健康保険証の両方（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）・身分証明書・個人番号のわかるもの
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	被保険者の方が死亡したとき	国民健康保険被保険者証・印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	国民健康保険被保険者証・保護開始決定通知書・身分証明書・個人番号のわかるもの
その他	町のなかで住所が変わったとき（転居）	国民健康保険被保険者証・身分証明書・個人番号のわかるもの・印鑑
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯がわかれたり、いっしょになったとき	

※問い合わせは、住民課 ☎83-2182

4月15日～30日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】観光施設イベントは町外からも来場可能
15・木	ヘルシー体操 (10:00～福祉会館)
16・金	
17・土	
18・日	■森林セラピー健康づくり事業： 【親子体験】親子でお揃い藍染めバンダナ&愛宕ミニミニ登山→3月号 16
19・月	
20・火	■高次脳機能障害相談 (13:00～保健福祉センター) → 13
21・水	元気アップおくとま事業 (13:30～大沢生活改善センター；健康講話) → 11
22・木	ヘルシー体操 (10:00～文化会館)
23・金	■心理・発達相談 (10:30～きこりん・鎌田臨床心理士) → 13
24・土	■在宅障害者自立生活サポート事業 (9:30～保健福祉センター) → 18
25・日	
26・月	ヘルシー体操 (14:00～文化会館)
27・火	■高次脳機能障害相談 (13:00～保健福祉センター) → 13
28・水	1歳6か月児健診・3歳児健診 (13:10～・13:20～保健センター) → 11
29・木	
30・金	

母子健診日程表

4月28日(水) 保健福祉センター

13:10～13:20 受付

1歳6か月児健診

…令和元年8月・9月生まれ

13:20～13:30 受付

3歳児健診

…平成30年2月・3月生まれ

5月12日(水) 保健福祉センター

13:15～13:35 受付

1・2・4・5歳児歯科健診

…平成28・29・31・令和2年4月生まれ

乳幼児歯科相談

…8か月児～小学校入学前の乳幼児

「元気アップおくとま事業」

「元気アップおくとま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や調理実習などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。みなさんの「元気アップ」のための情報が得られるよい機会ですので、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

【日時・会場・内容】カレンダー参照

*プログラムは各月で異なります。

*調理実習は事前申込制ですので、ご注意ください。持ち物は、エプロン・三角巾・手拭き用タオル・マスクです。

※問い合わせは、福祉保健課

☎ 83-2777

5月1日～15日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・土	
2・日	
3・月	
4・火	
5・水	
6・木	ヘルシー体操 (10:00～福祉会館) 元気アップおくとま事業 (13:30～中山生活館；健康講話) → 11 ☎
7・金	■高次脳機能障害相談 (13:00～保健福祉センター) → 13 ☎・前日✕
8・土	
9・日	
10・月	絵本といっしょ (11:00～きこりん) → 15 ☎ ヘルシー体操 (14:00～文化会館)
11・火	元気アップおくとま事業 (10:00～福祉会館；健康講話) → 11 ☎ ■高次脳機能障害相談 (13:00～保健福祉センター) → 13 ☎・前日✕
12・水	■心理発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) → 13 ☎・前日✕ 1・2・4・5歳児歯科健診・乳幼児歯科相談 (13:15～保健福祉センター) → 11 ☎
13・木	人権身の上・行政相談 (13:00～福祉会館) → 13 ☎
14・金	■森林セラピー健康づくり事業：山里歩き～常磐～ → 22 ☎・4/16 ✕ (先着順)
15・土	■親子自然散歩 (10:00～山のふるさと村) → 14 ☎・4/19 ✕
<p><5月末までの主なイベント></p> <ul style="list-style-type: none"> ■20日 (木) 元気アップおくとま事業 (10:00～境生活館；調理実習) → 11 ☎・5/13 ✕ ■21日 (金) 森林セラピー健康づくり事業： 林道ウォーク&いら畑ワラビ収穫体験 → 22 ☎・4/16 ✕ (先着順) 22日 (土) 相続・成年後見相談 (13:00～福祉会館) → 13 ☎ ■28日 (金) 心理発達相談 (10:30～きこりん・鎌田臨床心理士) 	

胃・肺・大腸がん検診の申込受付について

〔受付期間〕 4月12日 (月) から

〔対象者〕 令和3年4月1日現在、満30歳以上で
町内に住所を有する方

* 受診を希望される方は早めにお申し込みください。

* 胃・肺がん検診のみのお申し込みも出来ます。

検診日	会場	定員
5月29日 (土)	文化会館	80名
30日 (日)	福祉会館	80名
31日 (月)	旧小河内出張所	40名

ただし、大腸がん検診だけの受診はできません。大腸がん検診単体での受診を希望される場合は、健康診査と併せて町内および町外の契約医療機関で受診してください。また、どちらも検診内容は同じです。重複して受診しないようご注意ください。

○受診できない方

- ・ 胃や十二指腸の手術を受けた方 / ・ 現在、胃や十二指腸の病気で治療中または経過観察中の方
- ・ 妊娠している方または妊娠の疑いのある方 / ・ 自力での安定した立位の保持および歩行のできない方
- ・ 麻痺などで、手足にしっかり力が入らない方 / ・ めまいなどがあり転倒のおそれのある方
- ・ バリウムを誤嚥したことのある方

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

各種相談

【健康相談】

保健福祉センターでは、保健師による「健康相談」を随時受付けています。お気軽に電話でお申し込みください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

【心理・発達相談】

〔日時〕 4月23日(金) 5月12日(水)
両日とも午前10時30分～午後3時30分

18歳未満のお子さんに関する事柄なら、どんなことでも臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞きます。お子さんご自身からの相談も出来ます。子ども家庭支援センターで直接お話を聞く以外に、電話相談も行っております。誰に話したらいいのかわからないのか、心配なことや悩みを抱えている

方、まずは一度、お電話をお願いします。

*なお、子ども家庭支援センターでは、常時、相談員による相談も行っています。一人で不安や悩みを抱え込まず、お気軽にお話に来てください。

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611

【人権身の上・行政相談】

〔日時〕 4月8日(木) 5月13日(木)
両日とも午後1時～4時

【相続・成年後見相談】
(司法書士による 法律相談)

〔日時〕 5月22日(土)
午後1時～4時

*申込不要、相談を希望される方は直接会場へ
*いずれも相談会場は、福祉会館会議室
※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

カッツト

高次脳機能障害相談窓口

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。

新しいことが覚えにくい。感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返す。家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。

これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では？」と不安に感じる本人や家族がより相談をしやすいするため相談日を設けています。

相談は電話・面接・家庭訪問にてお受けします。相談をご希望の方は、前日までにお申し込みください。
※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

地域包括支援センター

～高齢者の総合相談窓口～

高齢者や家族のみなさんが、住み慣れた町で安心して暮らしていけるよう、支援をしています。相談は無料、プライバシーは厳守されますのでお気軽にご相談ください。

こんなときにはご相談ください

- 介護保険のサービスを利用したい
- 最近もの忘れが心配になってきた
- 家族の介護で悩んでいる
- 家での生活を続けられるか不安だ…
- 近所に心配な高齢者がいる
- お金の管理や契約に自信がない…
- 最近足腰が弱ってきた
- 地域でお茶飲み会や体操教室をやりたい など



こちらでも地域包括支援センターでおこなっております。認知症は早めに相談することが重要です！心配なことがあればお気軽にご相談ください。

0428-83-8555 (直通)

【受付】月曜日～金曜日

【場所】保健福祉センター内(奥多摩病院隣り)

午前8時30分～午後5時15分

※ご都合に合わせて、電話、来所、訪問による相談をお受けします。

子ども・子育て支援事業は年度ごとに申請が必要です

対象となる世帯には、申請書などの書類を郵送しました。令和3年度の助成を希望される場合は、必ず4月15日（木）までに申請してください。申請をしないと助成の対象となりません。

*この事業は毎年度申請が必要となります。前年度に申請・認定を受けている方も、必ず申請をしてください。

なお、令和2年度分の請求は、4月12日（月）までです。4月13日以降に請求されても助成できませんので、必ず期日までの提出をお願いします。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

子ども家庭支援センター・きこりんから参加者募集のお知らせ

◎「親子自然散歩」～奥多摩の自然を楽しもう～参加者募集！

〔日 時〕 5月15日（土）午前10時～午後2時（現地集合・現地解散）*雨天の時は中止です。

〔会 場〕 山のふるさと村

〔内 容〕 山のふるさと村の自然を親子で満喫しよう

〔対 象〕 町内在住の小学2年生以下の幼児・児童と保護者

〔参加費〕 一家族200円

〔持ち物他〕 歩きやすい服装、帽子、タオル、レジャーシート、弁当、飲み物、雨具など、マスク着用

〔申込期間〕 4月12日（月）～19日（月）

◎自主保育グループ「ちびっこぐーちょきぱー」参加者募集

自主保育グループ「ちびっこぐーちょきぱー」では、未就学児とその保護者が集まり、おもちゃで遊んだり、お楽しみ会・遠足などをして楽しく活動しています。

また、母親同士の交流・情報交換の場ともなっています。

〔活動日〕 不定期

〔活動場所〕 子ども家庭支援センター（きこりん）

各自、都合のよい日、よい時間に集まっています。気軽に参加できますので是非ご連絡ください。

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

《予防接種のお知らせ》

◎麻しん・風しん予防接種について

～小学校入学前の幼児（令和4年4月に1年生）のお子さんの保護者のみなさんへ～

はしか（麻しん）は感染力が大変強い感染症です。感染を予防するには、ワクチン接種が有効とされています。令和3年度に上記予防接種対象の方は、公費負担での接種期間は令和4年3月31日までとなります。

◎二種混合ワクチンの接種について～小学校6年生のお子さんの保護者のみなさんへ～

二種混合（ジフテリア・破傷風）の予防接種を実施しております。令和3年度に上記予防接種対象の方は、公費負担での接種期間は令和4年3月31日までとなります。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターについて

町では、新型コロナウイルス感染症対策のワクチン接種に係るコールセンターを設置しました。接種に関すること、今後、接種券発送後の接種日時に関することなどの電話相談窓口としてご利用ください。

〔電話〕03(6633)2430 *電話番号のかけ間違いにご注意ください。

〔受付〕午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

【65歳以上の高齢者への優先接種について】

3月下旬に発送しました往復ハガキ「事前意向調査」への回答にご協力ください。

今後、国・都からワクチン共有状況に応じて、接種予定の2週間前を目途に、接種券の発送を順次予定しています。

接種券は封書で発送しますので、同封する「接種日時・会場の通知」や「ワクチン接種に関するお知らせ」など、内容を必ずご確認のうえ、紛失しないよう大切に保管をお願いします。

※問い合わせは、新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎03(6633)2430

風しん予防接種（無料クーポン券送付）のお知らせ

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、これまで公的な予防接種を受ける機会がなかったため、抗体保有率が低くなっていますので、この世代の男性を対象に抗体検査と予防接種を実施します。

令和3年度は、昭和37年4月2日から昭和41年4月1日の間に生まれた男性を対象として無料クーポン券を送付します。

〔接種期間〕令和4年2月28日まで

〔実施医療機関〕奥多摩病院・双葉会診療所・古里診療所・町外医療機関

(実施医療機関は厚生労働省ホームページで確認できます)

*なお、令和元年および令和2年にお送りした無料クーポン券は、有効期限が令和4年2月28日までとなりますので、お持ちの方でまだ抗体検査・予防接種を実施されていない方はそのままご使用になれます。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

奥多摩町地域保健福祉計画等策定

令和3年度からの計画を策定しました。

- 第5期奥多摩町地域保健福祉計画
 - 奥多摩町地域高齢者支援計画
(高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画)
 - 奥多摩町障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画
- 計画の冊子は、子ども家庭支援センター、役場住民課、保健福祉センター、古里・氷川図書館でご覧いただけます。
また、町ホームページにも掲載しますのでご覧ください。
※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

絵本といっしょ

お子さんと一緒に絵本や紙芝居を楽しみませんか？

〔日時〕5月10日(月)

午前11時～40分間

〔会場〕

子ども家庭支援センター

〔内容〕

相談員の読み聞かせ・手遊び

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

国民健康保険・後期高齢者医療制度の健康診査の実施

町では、国民健康保険被保険者で40歳以上の方、後期高齢者医療保険被保険者の方、若年層（18歳から39歳）の方向けに、健康診査を無料で実施します。

ご自身の健康状態を把握し、生活習慣病などの予防や改善のために、ぜひ健診を受診しましょう。

【対象者】

- 国民健康保険被保険者で40歳以上の方
- 後期高齢者医療保険被保険者の方
- 若年層（令和3年4月1日時点で、18歳から39歳の方。加入の健康保険は問いません。）
 - *国民健康保険と後期高齢者医療保険の方の受診券は、対象の方に5月中旬頃に送付します。
 - *長期入院中の方や施設に入所されている方は対象外です。
 - *若年層の方で健診の受診を希望される方は、受診券を発行しますので、福祉保健課へご連絡ください。

【各健診共通事項】（個別健診）

実施期間：6月1日（火）～10月30日（土）*若年層健康診査は、3月31日まで実施します

実施場所：町内医療機関（奥多摩病院、双葉会診療所、古里診療所）・町外契約医療機関

実施内容：問診、視診、聴打診、身体測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白）、
循環器検査（HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪）、
肝機能検査（GOT、GPT、 γ -GTP）、血糖検査（空腹時血糖、ヘモグロビンA1c）
*医師が必要とする方に対しては、貧血検査（赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値）、
心電図検査を実施

費用負担：無料

【留意事項】

受診をされる際は、必ず事前に医療機関へご予約ください。

期間終了間際になりますと、医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお勧めします。

町の国民健康保険以外の健康保険に加入している40歳以上の方の健康診査については、ご加入の健康保険組合からお勤め先にお問い合わせください。

【集団健診について】

個別健診を期間内に受けられない方向けに、今年度も集団健診を実施する予定です。

実施予定日：12月11日（土）・文化会館 12月12日（日）・福祉会館

（詳細は、広報おくとまで改めてお知らせします。）

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

地域ささえあいボランティア募集

ささボラ（地域ささえあいボランティア）事業は、高齢者、障害者などで外出することが困難な方へ、医療機関の送迎や買い物を援助する有償ボランティア事業です。

ささボラをご利用したい方（利用会員）、ささボラにご協力していただける方（協力会員）は、事前に登録が必要になります。

事業について詳しく知りたい方、登録をされたい方は、地域ささえあいボランティアセンター（社会福祉協議会）までご連絡ください。

※問い合わせは、奥多摩町地域ささえあいボランティアセンター ☎83-3855

救急医療情報キットを支給しています

町では、町内在住の65歳以上の方で、一人暮らしの方、高齢者のみでお住まいの方または日中や夜間に独居となる方を対象に、救急時に必要な医療情報をあらかじめ保管しておくことができる、「救急医療情報キット」を無償で支給しています。

この「救急医療情報キット」とは、あらかじめ所定の用紙に住所、氏名、年齢のほか、既往歴、かかりつけ医療機関、緊急連絡先などを記入し、所定の保管場所（冷蔵庫）に常備して、万一の救急時の適切な医療活動を支援するためのものです。

ご希望の方は、福祉保健課にお問い合わせのうえ、申請書を提出してください。

◎携帯用の救急医療情報キットも支給します

すでに救急医療情報キットの支給を受けている方で、ご希望の方には、外出先でも持ち歩けるキーホルダー型の救急医療情報キット（もしもの時の救急あしんシート）を支給しますので、福祉保健課までお問い合わせください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

町内医療機関通院送迎サービス

（外出支援サービス）を行っています

町では、在宅で生活する65歳以上の方で、医療機関への通院が困難な方を対象に、町内の医療機関・歯科診療所（下表参照）への通院送迎サービスを実施しています。ご自宅近くまで送迎しますので、ぜひご利用ください。

※利用料は無料です。
*ご希望の方は、福祉保健課または社会福祉協議会事務局にある、申請書をご記入ください。

曜日	送迎場所
月曜日	奥多摩病院
月曜日（午後）	古里歯科診療所
火曜日	双葉会診療所
水曜日	川辺医院
木曜日	奥多摩病院
金曜日（午前）	奥多摩病院
金曜日（午後）	峰谷診療所

心身障害者福祉手当などの支払

○20歳以上65歳未満で、心身につきのいづれかの程度の障害を有する手帳の交付を受けた方が対象です。

①身体障害者手帳で1級から4級の交付を受けている方

②愛の手帳で1度から4度の交付を受けている方

③脳性マヒまたは進行性筋萎縮性を有する方

【都制度】

・月額1万5500円

身体障害者手帳1・2級

および愛の手帳1〜3度の方など

【町制度】

・月額1万6000円

身体障害者手帳3級および愛の手帳4度の方

【町制度】

・月額6400円

身体障害者手帳4級の方

*ただし、所得制限があります。

○精神障害者保健福祉手帳1級または2級の交付を受けている方

【町制度】

・月額5000円

◎令和2年12月〜令和3年3月分を4月15日に指定の口座へ振り込みます。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

高齢者緊急通報システム協力員活動報償費の支払い

日頃、高齢者緊急通報システムの協力員として活動されている方に対し、令和2年度分（令和2年4月から令和3年3月分）の活動報償費を支払います。

（金額）担当されている利用者1名につき月額5000円（年度満額60000円）

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

れた方には、担当されています。

にんじんとじゃこのふりかけ

<p>【材料】（2人分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にんじん 60g（約1/2本） ・しらす 5g（約大さじ1） ・ごま油 2g（小さじ1/2） ★ <ul style="list-style-type: none"> ・酒 2g（小さじ1/2） ・みりん 2g（小さじ1/3） ・醤油 3g（小さじ1/2） ・いりごま（白） 3g（小さじ1） ・かつお節 1g 	<p>【作り方】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①にんじんをすりおろす。 ②フライパンにごま油を熱し、にんじんをしんなりとするまで炒める。 ③しらすを加えさらに炒める。 ④★の調味料を加え、よく混ぜる。 ⑤いりごまとかつお節を加え、味をととのえる。 <p>☆1人分の栄養価</p> <p>エネルギー 39kcal たんぱく質 1.6g 脂質 1.9g 炭水化物 3.7g 食塩相当量 0.4g</p>
--	---

★お知らせ★

しらすにはカルシウム・たんぱく質・マグネシウム・ビタミンD・ビタミンB12など、骨や歯、筋肉の健康維持に必要な栄養素をたくさん含んでいます。ふりかけや和え物などいろいろな料理に取り入れやすく、これからの季節が旬のおすすめ食材です。

ウエルカムランチ ～保育園児と一緒に給食を食べませんか？～

町民のみなさんに、保育園の給食を食べ、園児たちと楽しく交流していただく事業です。ダシを活かした薄味で栄養バランスの取れた両園の美味しい給食を体験してみませんか？日程は、次号以降の広報おくとま・チラシにてご案内します。

〔会場／時間／参加費〕氷川保育園・古里保育園／午前11時30分～午後1時／300円

〔対象／人数〕原則50歳以上／各園2～3名（先着順）

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

おくとま食育上手！ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/syokuikujozu/index.html>

簡単！やさしいお食事づくり講習会（障害者自立生活サポート事業）

障害がある方も気楽に参加できるやさしい講習会です。参加者一人ひとりがご自身のできることを分担し助け合いながら、身体に優しい食事を作り、楽しく食べる講習会です。

みなさんのお申し込みをお待ちしております。

〔日 時〕4月24日（土）午前9時30分～午後1時30分

〔会 場〕保健福祉センター 栄養指導室

〔対象者〕身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方、もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターにいらっしゃることが出来る方

*参加申し込み後に、お身体の状況を教えていただいたり、この講習会について事前に説明をさせていただきます。

*付き添いの方や介助の方の参加についてはご相談ください

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

西多摩くらしの相談センターからお知らせ

【奥多摩くらしと

しごとの相談会(無料)

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が苦手。子どもの学習で悩んでいる。

こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

〔日時〕毎週火曜日(年末年始・祝日を除く)・午後1時30分～3時30分
〔会場〕毎月第1・3・5火曜日は福祉会館会議室、毎月第2・4火曜日は文化会館会議室

〔対象〕町内在住の方
〔学びの広場〕
ホッとスペース
ちえの輪(無料)
宿題の解き方を教え合っ

たり、時には仲間とイベント(スライム作り、ハロウィンパーティー、クリスマス会など)を楽しみながら、ここに集まったみんなの将来を切りひらいていきます。

同時、見学・体験参加を受け付けています。お気軽にお越しください。

〔日時〕毎週火曜日(年末年始・祝日を除く) 午後4時～6時
〔会場〕毎月第1・3・5火曜日は福祉会館会議室、毎月第2・4火曜日は子ども家庭支援センター(きこりん)

〔対象〕町内在住の原則、小学生～中学生(中学校卒業～18歳の場合はご相談ください)
※いずれも新型コロナウイルスの影響で中止になる場合もあります。くらしと仕事の相談会は、電話での相談は随時受け付けています。

※申し込み、問い合わせは、西多摩くらしの相談センター ☎ 25-3501
ホームページ
<http://kurashi-nosoudan.net/>



カット

【西多摩医師会

からお知らせ】

◇西多摩地域脳卒中

医療連携検討会

市民公開講座

「親子で考える

あなたの最期」

3月31日から西多摩医師会ホームページでオンラインにて公開しています。

〔費用〕無料

※申し込み、問い合わせは、(一社)西多摩医師会

ホームページ

<https://nishi-tama-med.or.jp/>

tama-med.or.jp/



◎感染症対策への

ご協力をお願いします

感染症対策の基本は、「手

洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。(出典・首相官邸HP)

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う

2 ゴムひもを耳にかけ

3 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省 検索



【都税について】

☆自動車税種別割に係る課税免除の期間が延長されました（ZEV導入促進税制）

環境負荷の小さい次世代自動車の取得を税制面から支援するため、電気自動車などを取得した場合に初回新規登録を受けた年度および翌年度から5年度分の自動車税種別割を免除する措置を、5年間延長します。

対象は令和8年3月31日までに取得したものとなります。あわせて、本措置の名称が「ZEV導入促進税制」に変更されます。

※問い合わせは、東京都自動車税コールセンター
☎03(3525)4066
(平日午前9時〜午後5時)

☆新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難な方に対する猶予制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響により都税の納税が困難な場合には、申請に

より納税を猶予する制度があります。

詳細は、八王子都税事務所徴収課（☎042(644)1122）にご相談ください。

▼青梅警察署

からお知らせ▲

☆令和3年青梅警察署管内の特殊詐欺被害

（3月8日現在）
○特殊詐欺の被害が1件発生しています

被害額はありませんが、被害者が持っているキャッシュカードをすり替えてだましとろうとする事件が発生しました。

○特殊詐欺被害の未然防止は1件です

青梅警察署管内において、携帯電話で通話しながらATM操作をしていた女性に対し、別の女性が声掛けをして被害を防止しました。

☆「点検」を装った者による犯罪に注意！

いよいよ新年度が始まりました。新たな生活を始めたという住民の方もいるのではないのでしょうか。

都内においては『水道・電気・ガスなどの点検』を装って、強盗や窃盗行為をするという犯罪が発生しています。

年度も変わり、このような犯罪が発生する可能性があります。対策の実施をお願いします。

主な対策として、『在宅中であっても、玄関ドアに必ず施錠し、ドアガードを併用する』、『来訪者が来た場合は、インターフォンやドアガードをしたままで対応する』、『点検業者から「これから点検に行く。」と電話があった場合や、点検業者が自宅に訪問してきた場合は、契約しているガス会社などに点検実施の有無を確認する』、『確認の結果、点検を実施していないこと

が判明したり訪問業者が少しでも不審と感じたりしたら、絶対に玄関ドアを開けずに110番通報する」というものがありますので、対策を行いましょう！

関係機関お知らせ 役場職員の異動

《役場職員の異動》

4月1日付*係長職以上

○課長職

総務課危機管理担当主幹・

福祉保健課新型コロナウイルスワクチン接種担当主幹

（兼務） 大串 清文

○課長補佐職

企画財政課課長補佐兼企画

調整係長

「昇格」 徳王 龍介

環境整備課課長補佐兼管理

係長 岡部 勝

環境整備課課長補佐兼用地

対策係長

「昇格」 山宮 淳也

教育課課長補佐兼教育係長

鈴木 敏春

○係長職

環境整備課技術担当係長

小峰 勝章

環境整備課土木建築係長

清水 幸則

環境整備課環境担当係長

（公営企業会計移行担当）

角田康一郎

【東京しごとセンター多摩】

◎地域就職面接会（立川会場）

〔日程〕4月22日（木）（先着予約制）

〔募集〕4月6日（火）・午前9時〜

*この他、様々な就業支援セミナーを実施しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。（QRコード参照）

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295



※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295

観光施設・行事などのお知らせ

【奥多摩都民の森 体験教室】

体験教室

詳細



- ①親子チャレンジ・第2回
親子で山歩き(1泊2日)
5月15日(土)～16日(日)
- ②日帰り御前山歩き・第2回
御前山(日帰り) 5月20日(木)
- ③奥多摩山しごと体験・第2回
竹林整備(1泊2日)
5月22日(土)～23日(日)
- ④親子チャレンジ・第3回
親子で溪流釣り&バーベキュー(1泊2日) 5月29日(土)～30日(日)
- ⑤奥多摩山歩き・第2回
取山(1泊2日) 6月2日(水)～3日(木)
- ⑥清流山女魚道場・第2回
梅雨時の溪流山女魚釣り(1泊2日) 6月5日(土)～6日(日)

(申込)官製はがき、FAX、Eメールで

FAX 83-3633
E-mail: oku-mori@axel.ocn.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩都民の森管理事務所
☎ 83-3631

【山のふるさと村 体験教室】

体験教室

詳細



- ①森でクッキング(春のメニュー) 5月15日(土)
- ②ローテーブル作り 5月29日(土)

(申込)官製はがき、FAX、Eメールで
FAX 86-2553

E-mail: yamahuru@town.okutama.tokyo.jp

※イベント送迎バス「やませみ号」あり
※問い合わせは、山のふるさと村管理事務所
☎ 86-2556

【森林セラピーツアー】

詳細



- ①奥多摩森林セラピーand 森林ヨガ「春爛漫の登計トレイル」 4月17日(土)
- ②四季の森とツボくになふれあう『ツボ押し&セルフ灸』「春の「木」編 テーマ:心と身体へのデトックス」 4月29日(祝・木)
- ③こどもの日の奥多摩森林セラピー「大人と子どもそれぞれの森じかん」 5月5日(祝・水)

【登山・観光ツアー】

- ①トレッキング(東京の山里巡り 栃寄(山上の集落とカタクリ咲く奥多摩都民の森) 4月21日(水))
- ②観光(奥多摩さんぽ(山野草見学&テラリウムづくり) 4月22日(木))
- ③登山(御前山(新緑とカタクリを訪ねる) 4月24日(土))

★「町民割引価格」あり！
詳細はお問い合わせください

い。
*各ツアーとも参加費用が発生しますので、お問い合わせください。
※問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団
☎ 83-8855
FAX 83-8856

4月の休日・全夜間 担当医療機関 (救急患者に限ります)

奥多摩病院

《診療時間》

- 平日外来(月～金) 午前9時～・【受付時間】午前8時～11時30分
- 午後診療(毎週火・水・木曜日) 午後2時30分～3時30分
*内科診療のみ・前日までに要予約
- 小児予防接種(同上) 午後3時30分～4時30分
*前日までに要予約
- 【予約受付】平日の午後1時～4時30分・電話または窓口

《峰谷診療所》

- 毎週火曜日 午後2時～3時(整形外科)
- 毎月隔週金曜日 午後2時30分～3時30分(内科)

《日原診療所》

- 木曜日(月3回) 午後2時～3時(内科)
- 木曜日(月1回) 午後1時30分～2時30分(整形外科)

◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎ 0428-83-2145(代表)

奥多摩病院ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/gyose/kakuka/ka/biyuin.html>

■禁煙外来(予約制): 禁煙をご希望の方は、ご利用ください。

観光施設・行事ほか

婚活応援
キャンペーン

私たち仲人がご子息・ご令嬢の
幸せな結婚をサポート

親御様無料相談会
短期成婚実績のステラ

042-686-0175
八王子市八日町 6-7 結婚式場エルシィ 2F

白丸杣入観音堂「木造十一面観音菩薩立像」東京都有形文化財に指定

令和3年3月19日付で、白丸杣入観音堂の木造十一面観音菩薩立像が東京都の有形文化財に指定されました。頭部に十一面を有する「十一面観音菩薩立像」(82.4 cm)で、石水山杣入観音堂の木造厨子内に安置され、像の左に「不動明王立像」(48.6 cm)、右に「毘沙門天立像」(48.7 cm)が随侍。古くから白丸で活動した修験者の守護物として祀られ、靈験ある観音として近隣の村民や街道を行き交う人々から広く信仰された像で、像内の墨書銘記から慈阿弥陀仏という人物が大勧進を行い、徳治2年(1307)に仏師定快が制作したものと判明しました。

定快は青梅市塩船観音寺所有の国指定重要文化財(木造二十八部衆立像)の制作で知られる仏師で、本件は鎌倉時代基準作として日本彫刻史上に重要な意義を持ち、中世から近世にかけての多摩地域における信仰と仏師たちの活動の展開を考えるうえで歴史的・文化意義が非常に高いとされ、不動明王立像と毘沙門天立像についても十一面観音と作風が近く、ほぼ同時期の作と考えられ、ともに秘仏として厨子内に安置されていたことを鑑み、附としてあわせて指定されました。

(写真は右から、不動明王立像、十一面観音菩薩立像、毘沙門天立像)



※問い合わせは、水と緑のふれあい館(文化財担当) ☎86-2731

森林セラピー健康づくり事業 ～町民対象～

ツアー名	日時
① 山里歩き～常磐～	5月14日(金)
② 林道ウォーク&いら畑ワラビ収穫体験 *急斜面のため、トレッキングシューズの着用がお勧めです。	5月21日(金)

〔参加費〕500円 〔定員〕21名 ※いずれも先着順

〔受付期間〕4月9日(金)午前8時30分～16日(金)午後5時15分

*申し込みが7名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。

*申し込みは、原則、ひと月に1ツアーのみとさせていただきます。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

※ツアー内容の問い合わせは、一般財団法人おくとま地域振興財団 ☎83-8855

